

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月27日
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社及び当社子会社である株式会社AMSにおける不適切な取引に係る外部調査委員会の報告を受けて過年度の決算を訂正するとともに、提出済みの第4期（平成20年3月期）から第6期（平成22年8月期）第3四半期までの間の有価証券報告書、四半期報告書について訂正報告書を提出することといたしました。これに伴い過年度の財務報告に係る内部統制評価を見直した結果、平成21年11月27日に提出いたしました、第5期（自平成20年4月1日至平成21年8月31日）内部統制報告書の記載事項の一部を訂正するため、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は、__を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、当連結会計年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。従って、当事業年度末日における当社の財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断いたしました。

記

当社及び当社子会社である株式会社AMSにおいて業容拡大の必要性に迫られる中、当社の主要事業であるミドルウェアの開発販売とは全く異なる未経験の異種事業、すなわち広告及びEC事業に、当社グループ内に専門的知識を有する者がいないまま顧問的立場での援助を要請した外部者の主導の下に進出した結果、契約実体の存在が疑わしい取引が行われ、当社のライセンス販売事業も含めて、外部者によって資金が循環するような不適切な取引が行われました。

このような不適切な取引が行われることを防止できなかった内部統制の不備の内容は、当社及び株式会社AMSにおいて、新規事業の知識、経験を有する人材がいなかった全社的な内部統制の不備、また子会社管理が不十分であった当社の全社的な内部統制の不備であります。このため、当社グループの役職員のリスク管理意識が不十分となり、経営監視を十分に達成する体制がとられておりませんでした。

なお、上記事実は、当連結会計年度末日後に発覚したため、当該重要な欠陥を当連結会計年度末日までに是正することができませんでした。

当社といたしましては、再発防止策として、新規分野への進出に対するリスク管理意識の向上、上場企業としての責任の認識、取締役会における経営監視機能強化のための体制検討などを実施し整備、運用してまいります。

以上